遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化

令和2年度補正予算：6億円

概要

○　新型コロナウイルスの発生により、聴覚障害者が行政機関や学校、保健所への相談や病院への受診等に際して、手話通訳者等の同行が困難な状況がある（※）が、各自治体ともこれらの機関における聴覚障害者等に対する意思疎通支援の体制が不十分である。

（※）手話通訳者の感染が懸念されることや、感染予防のためのマスクの着用等により、口話が困難になってしまうため。

○　そこで、都道府県に対して、新型コロナウイルスや災害時にも活用できるよう、遠隔手話サービス（※）を実施するための導入経費を支援することにより感染予防を進め、地域において聴覚障害者等が安心して相談等できる体制の整備を図る。

（※）タブレットやスマホを通じて、遠隔手話を行うことができるサービス（聴覚障害者情報提供施設や民間企業が提供）

事業内容等

【実施主体】都道府県
【補 助 率】定額（１０／１０）

【補助内容】
遠隔手話サービスの初度経費、広報経費等

◇　遠隔手話に必要な通信環境整備に関する経費
サーバー構築費用、
オペレーター向けマニュアル作成・研修実施
専用ブース設置費のための経費　等

◇　遠隔手話広報・啓発に要する経費
聴覚障害者向けパンフレット
動画作成のための経費　等

＜事業実施イメージ＞

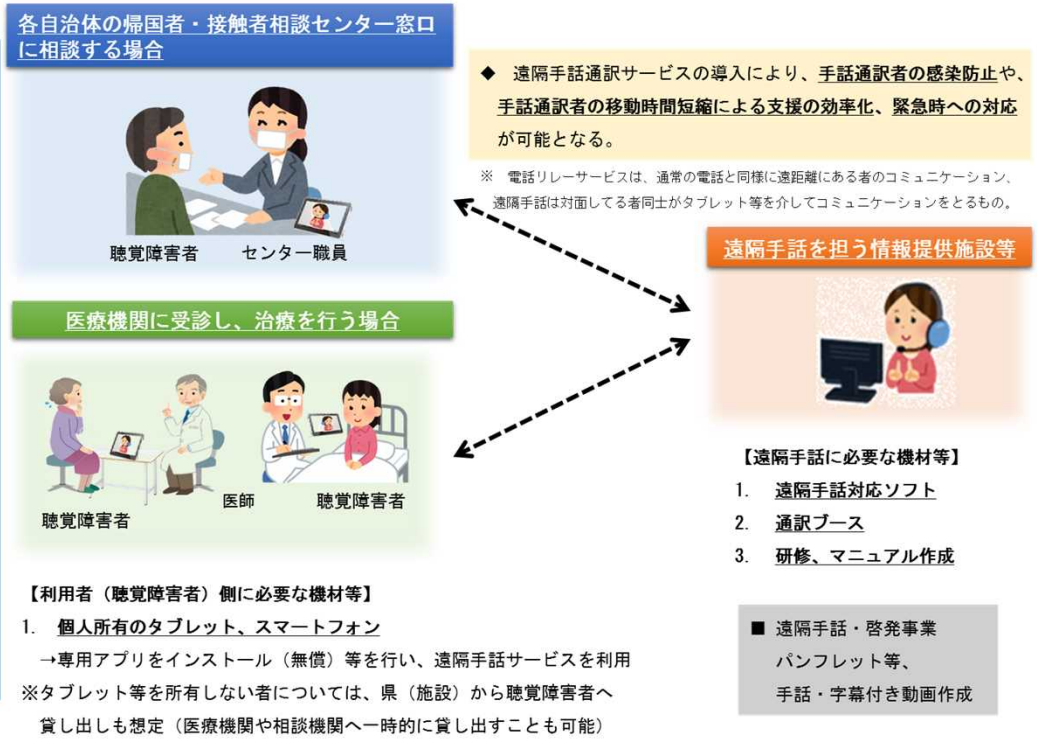

電話リレーサービス（TRS）の概要

電話リレーサービス（TRS）とは

聴覚障害者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターが
「手話」や「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につなぐサービス

［日本財団電話リレーサービス］

（日本財団ホームページを一部改変）

※聴者から、通訳オペレーターの事業者に電話をかけ、利用者（聴覚障害者）の携帯番号を入力頂ければ、オペレーターから利用者の呼び出しが可能です。

＜電話リレーサービス事業者一覧＞https://trs-nippon.jp/providers（日本財団ホームページ）